

# 新型コロナウイルス感染拡大下の 世界各国の裁判所の状況

弁護士 小野山 静

# アメリカ



## 連邦最高裁判所

3月と4月に延期された訴訟の口頭弁論を、5月に電話会議で実施することを決定。230年の歴史で初。

## 連邦巡回裁判所・連邦地方裁判所・連邦破産裁判所

音声及びビデオ会議を利用して、初公判・口頭弁論、その他の手続をリモートで実施。

司法当局は複数のツール（Skype、Zoom等）を使用。

一部の裁判所では電子メールで書面や証拠が提出可能。

参照：<https://www.uscourts.gov/news/2020/04/08/courts-deliver-justice-virtually-amid-coronavirus-outbreak>

# オーストラリア



## 連邦裁判所

聴聞等の対面での手続は、基本的に停止。

しかし、ビデオ会議を介して短い陳述を行うことは可能。  
電子的な書類の提出と署名を容易にする手続を導入。

## 連邦巡回裁判所・家庭裁判所

Microsoft Teamsを通じて電子的に審問等の手続を実施。

参照：<https://justiceconnect.org.au/resources/accessing-courts-during-covid-19/>

# 中国



## 一般の裁判所

最高人民法院は、全てのレベルの裁判所に対し、訴訟提起や調停をオンラインで行うよう指導し、訴訟のためのオンラインシステムの活用を奨励。

## モバイルマイクロ裁判所

最高人民法院は、いくつかの地方や都市において、ソーシャルメディアプラットフォームWeChat上の「モバイルマイクロ裁判所」の利用を促進している。

「モバイルマイクロ裁判所」は2019年より導入済。

参照：<https://www.shojihomu-portal.jp/article?articleId=11426836>

# イギリス



## 電話会議・ビデオ会議の拡充

電話会議及びビデオ会議の利用を奨励。

電話会議：参加者に電話会議用の番号が送信される形式

ビデオ会議：Skype for Businessを使用

2020年コロナウイルス法も、訴訟手続におけるビデオ会議等の利用可能性を拡大させている。

→ 一般市民が音声や映像を通じて裁判手続に参加できるようにすることを定めている。

参照：[https://www.gov.uk/guidance/hmcts-telephone-and-video-hearings-during-coronavirus-outbreak?utm\\_medium=email&utm\\_source=#the-rules-on-using-video-and-audio-technology-in-courts](https://www.gov.uk/guidance/hmcts-telephone-and-video-hearings-during-coronavirus-outbreak?utm_medium=email&utm_source=#the-rules-on-using-video-and-audio-technology-in-courts)

# まとめ

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、裁判手続に関わる世界中の人々が、これまでに経験したことのない課題に直面している。

そうした課題を受けて一部の手続しか継続していない国も多数あるが、他方で新しい試みによってできるだけ多くの手続を継続している国もある。日本でも、2020年2月には全国9か所の裁判所でウェブ会議の運用が開始されている。ぜひそうしたツールを積極的に活用していただきたい。